

平成7年8月

発行

第6号

会報

〈編集発行〉

財団法人

広島県保護観察協会

〒730

広島市中区上八丁堀 2-15

広島保護観察所内

TEL 082-221-4495(2450)

花の思い



光風会会員

石田克彦氏

日本は欧米諸国に比較して、治安のよい国であると言われてきたが、昨今の犯罪情勢をみると、どうも安全が疑わしくなってきた。やたらと銃器による殺傷事件が発生する一方、かつて経験したことのないあの社会を震撼させたサリンによる無差別テロ事件が連続発生し、国民を不安に駆り立てている。また、いわゆる「いじめ」によるところの小・中学生の自殺も跡を絶たない。今年は戦後五〇年と言う節目の年を迎えたが、あの阪神・淡路大震災に始まり、あらゆる面で日本の社会全体が大きく揺れていると感じるのは私だけではないと思う。殊に治安の安全は国民の希求するところである。折しもこの七月は法務省主唱の「社会を明るくする運動」月間であり、県民がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとの趣旨のもとに、「ふれあいと対話が築く、明るい社会」を

統一標語として県下各地で本運動の効果的な活動を展開しているところである。ところで、財団法人広島県保護観察協会は、この「社会を明るくする運動」を始めるとして、犯罪や非行を犯

飛躍を願って

広島保護観察所長

宮内利正



した人たちの立ち直りを助け、さらには犯罪や非行を予防するために保護司組織、更生保護会、更生保護婦人会、青少年ボランティアのBBS等更生保護関係団体と連携・協力し、また、これらの諸団体に対する助成

活動を通じて県下で幅広い更生保護事業活動を行っている。この活動を円滑に行うためには財政的基盤がしっかりと安定している必要があるが、民間の篤志家の寄付金、会員による会費等で賄われているもののその基盤は脆弱で十全とは言えないところがある。犯罪対策は国や地方公共団体に任せておけばよいというものではなく、地域住民自らが社会連帯のもとにその環境づくりをして行かなくては、日本もいずれは欧米諸国並みに凶悪犯罪が多発してくることとなる。広島県の犯罪者の更生と犯罪予防活動のために地味ではあるが更生保護事業の充実が県民の幸せに繋がり、それを目的としている財団法人広島県保護観察協会のさらなる飛躍を期待せざるを得ない。当協会は三年計画で一昨年から一億円基金造成に向けて資金導入を図っているが、今こそ県民の皆様温かいご支援を切に願います。

平成6年度事業成績書

1 更生保護事業に対する助成

(1) 更生保護会に対する助成

更生保護会の名称	助成理由	助成金額
財団法人博光寮	事業運営費助成	633,000
財団法人呉清明園	〃	644,000
〃	ＯＡ化推進（パソコン）	762,612
広島県更生保護会連盟	事業運営費助成	100,000
〃	ＯＡ化推進（パソコン・ワープロ・プリンター）	1,107,710
〃	女性保護会開設準備助成	1,400,000
合 計		4,647,322

(2) その他の助成

助 成 先	助 成 理 由	助成金額
広島県保護司連合会	事業運営費助成・ＯＡ化推進助成ワープロ	1,944,200
地区保護司会	事業運営費助成	4,109,000
広島県ＢＢＳ連盟	〃	300,000
広島県更生保護婦人連盟	事業運営費助成・ＯＡ化推進助成ワープロ	544,200
地区更生保護婦人会	〃	1,554,000
広島県更生保護顕彰式助成	開催経費助成・記念品	498,908
合 計		8,950,308

(3) 更生保護事業に対する指導連絡

項 目	実 施 月 日	金 額
地 区 保 護 司 代 表 者 会 議	5 / 16, 10 / 6	104,471
新 任 保 護 司 研 修	6 / 9, 10 / 28	46,699
保 護 司 第 1, 2 次 研 修	9 / 7・8, 9 / 21・22	80,000
犯罪予防部, 総務部担当保護司研修	4 / 28, 2 / 16・17, 1 / 20・21	65,230
暴走族担当保護司特別研修	12 / 14・15	60,000
そ の 他 保 護 司 特 別 研 修	9 / 27・28, 2 / 2・3, 10 / 13・14, 11 / 8・9, 2 / 8・9	158,433
保 護 観 察 読 本 購 入		124,900
保 護 司 推 薦 選 考 助 成		100,000
実費弁償金支給明細封筒印刷費		12,000
保 護 司 名 簿 作 成 費 助 成		100,000
合 計		851,733

2 「更生保護事業の指導連絡または助成」以外の事業

(1) 世論啓発

項 目	実 施 年 月 日	金 額
「第44回社会を明るくする運動」に対する協力援助、映画フィルム	7 / 1 ~ 7 / 31	284,648
機関紙「更生保護ひろしま」観察協会特集号発行		523,352
二葉会等にカレンダー贈呈		50,000
合 計		858,000

(2) 調査研究

調 査 研 究 事 項	調 査 研 究 の 内 容	金 額
調 査 研 究 費	更生保護の概況印刷費	35,000
実 務 研 究 助 成		843,340
合 計		878,340

(3) その他の事業

項 目	内 容	金 額
更 生 ・ 援 助	交 通 短 期 集 団 処 遇 活 動 費 ， 恩 赦 記 念 品 等	208,608
表 彰 ， 協 力	法 務 大 臣 ， 保 護 観 察 所 長 受 彰 者 に 対 す る 記 念 品 購 入 費	91,565
処 遇 活 動	関 係 機 関 ， 団 体 連 絡 協 議 会 経 費	205,000
地 域 活 動 推 進	処 遇 ， 保 護 司 会 指 導 ， 協 力 組 織 推 進 指 導 ， 地 域 活 動 経 費	281,000
合 計		786,173

平成6年度収支決算及び平成7年度収支予算

(収入の部)

項 目	平成6年度決算額	平成7年度予算額	項 目	平成6年度決算額	平成7年度予算額
補助金	0	0	特別会計繰入金	0	0
寄附金	7,373,000	4,100,000	雑収入	0	0
共同募金配分金	0	0	物品処分収入	0	0
篤志者寄附金	1,460,000	4,000,000	物品自給高	0	0
その他の寄附金	5,913,000	100,000	その他の雑収入	0	0
助成金	1,189,000	510,000	借入金	0	0
会費	10,016,000	10,000,000			
財産収入	2,209,285	2,400,000			
利息及び配当	2,209,285	2,400,000	計	20,787,285	17,010,000
賃貸料	0	0	当期不足金	1,073,044	

(支出の部)

項 目	平成6年度決算額	平成7年度予算額	項 目	平成6年度決算額	平成7年度予算額
経営管理費	1,124,066	815,000	保護会連盟助成費	2,607,710	200,000
会議費	363,855	250,000	指導連絡費	0	30,000
公租公課	33,200	20,000	補強要員経費助成	77,000	0
分担金	360,000	360,000	保護司活動助成費	6,904,933	6,750,000
交際費	170,739	150,000	地区保護司会助成費	4,109,000	4,250,000
支払利息	0	0	保護司連盟助成費	1,944,200	1,800,000
雑費	196,272	35,000	指導連絡費	851,733	700,000
施設費	0	0	協力運動助成費	2,398,200	2,200,000
賃貸料	0	0	BBS助成費	300,000	300,000
施設補修費	0	0	更生保護婦人会助成	2,098,200	1,700,000
火災保険料	0	0	その他の助成費	0	0
原価償却費	0	0	指導連絡費	0	200,000
事務費	3,814,387	2,647,000	機関紙(誌)発行費	523,352	550,000
俸給諸手当	1,510,000	1,510,000	大会費	0	400,000
退職給与	72,000	72,000	報償費	590,473	350,000
雑給与	446,400	300,000	世論啓発費	284,648	430,000
職員厚生費	46,473	50,000	調査研究費	878,340	250,000
印刷製本費	61,800	50,000	更生援助金	208,608	150,000
備品費	1,219,893	260,000	被害見舞補助金	0	10,000
備品補修費	0	5,000	地域活動推進費	281,000	200,000
消耗品費	88,278	50,000	処遇活動費	205,000	200,000
水道光熱費	0	0	予備費	0	628,000
通信運搬費	187,372	200,000			
旅費	117,990	100,000			
雑費	64,181	50,000			
連絡助成事業費	4,647,322	1,430,000			
更生保護会助成費	1,962,612	1,200,000	計	21,860,329	17,010,000
			当期剰余金		

“紺綬褒章”

株式会社佐竹製作所

代表取締役 佐竹 寛 殿

平成六年八月(株)佐竹製作所より一千万円の寄付をいただきました。平成七年三月紺綬褒章を受けられ、伝達式が三月二十七日、広島保護観察所で行われ、黒田所長から伝達されました。正午からリーガロイヤルホテルにて、佐竹寛氏を囲み昼食懇談会が行われました。



一般会計貸借対照表

(平成7年3月31日)

更生保護会の名称 (財) 広島県保護観察協会

借 方			貸 方	
(資産の部)			(負債の部)	
基本財産	有 価 証 券	40,991,522	退職給与引当金	216,000
	預 金	15,576,000		
	計	56,567,522		
通常財産	現 金	419,807	負 債 合 計	216,000
	預 金	3,366,063	(正味財産の部)	
	有 価 証 券	7,367,000	基 金	68,577,436
	備 品	14,608,928	備 品 引 当 金	14,608,928
			当 期 不 足 金	1,073,044
			正味財産合計	82,113,320
	計	25,761,798		
借 方 合 計		82,329,320	貸 方 合 計	82,329,320

森田 博壯	高田郡	100,000	東地区保護司会	広島市	105,000
沖 久雄	広島市	150,000	広島南ロータリークラブ	〃	100,000
中濱 猛	尾道市	100,000	三宅 好江	〃	100,000
伊藤 利行	広島市	100,000	松岡千鶴子	〃	100,000
大片 輝之	〃	150,000	黒田 修生	〃	100,000
大下 利夫	〃	50,000	西地区更生保護婦人会	〃	200,000
出島スポーツ愛好会	〃	100,000	平岡スズコ	〃	100,000
井尻 良荘	高田郡	500,000	松本 友江	〃	100,000
三原地区保護司会	三原市	100,000	早川 義彦	〃	100,000
原 是公	福山市	100,000	南地区更生保護婦人会	〃	100,000
至誠堂印刷(株)	広島市	200,000	中地区更生保護婦人会	〃	100,000
石田 秋三	〃	50,000	東地区更生保護婦人会	〃	100,000
福山地区保護司会	福山市	100,000	マ ッ ダ(株)	安芸郡	100,000
辰見スミエ	佐伯郡	100,000	広島平和ライオンズクラブ	広島市	プリンター
近藤 暁	高田郡	50,000	河野 哲文	山県郡	100,000
大田美穂子	広島市	100,000	匿名(1人)	広島市	100,000

篤志寄付

(平成六年十一月～平成七年五月三十一日)

新しい時代を奉仕の和で育てよう

(財)広島県保護観察協会理事

吉田 愷 忠

本年一月に起きた阪神大震災で被害を被られた方々にはおきのどくで言葉の言いようもありません。その中であってボランティアの活躍にはまばゆいばかりのものを覚えました。

バブル崩壊と共に物の時代から心の時代へと移り変わろうとしており、自分のことのみで高邁な理想、目的、目標を失っている今日、他人様のお役に立つ尊い奉仕の仕事に打ち込めるその純粋な気持ちの行動が、被災者には勿論のこと、心から何かお役に立ちたいと願う多くの人々に、感動を覚えさせてくれたのではないのでしょうか。

伝教大師の言葉に「一隅を照らすものこれ即ち国の宝なり」とありますがこの言葉にふさわしいボランティア活動の方々であったと思います。小さな力でも多くの方から集まりますとその力はピラミッド、万里の長城のような莫大なものとなり、又、体験としてのその新しい波は拡がり続けるものと思います。(財)広島県保護観察協会の一端を担う私にとりまして、保護観察の中味を一人でも多くの方々に聞いてもらい、知ってもらい、味わってもらいたいと思います。そしてまた、保護観察の未来に僅かな時間を啓蒙に、僅かな浄財の御寄進で一隅を照らす人々の集団を起こし、温かい心のふれ合いが原動力となって未来永劫に続く美しい世代を皆様と共に育みたいと思っております。

“見る人の心、ここにまかせおき”

花はしずかに咲き匂うなり”

山田 恵 諦

「更生保護事業法」国会通過

更生緊急保護法廃止され、 更生保護法人広島県保護観察協会誕生へ

施行は平成八年四月一日

昨年更生保護会に対する補助金制度の整備を内容とする「更生緊急保護法の一部を改正する法律」が成立した際、更生保護事業の健全な育成、発展のため、社会福祉事業との均衡にも留意して、法整備を含めて制度の改善に努めるべきとの付帯決議がなされましたが、このたび標記法案が一二三回国会で可決されました。

この法律により、更生保護会の経営・処遇の一層の充実発展、地方公共団体との協力関係の進展が期待され、他の更生保護事業への影響は大きいと考えられます。

なお、「財団法人博光寮」、「財団法人呉清明園」、「財団法人広島県保護観察協会」は、平成八年四月一日にそれぞれ「更生保護法人博光寮」、「更生保護法人呉清明園」、「更生保護法人広島県保護観察協会」に生まれ変わります。

この法律には、更生保護事業の概念を明確化し、更生保護事業に対する国の責務と地方公共団体の協力に関する規定を設けています。また、法務大臣の認可を受けて更生保護法人を設立することができるとし、その設立、管理、合併・解散および監督に関する規定を設けています。その内容は、法人の機関は、理事五名以上、監事二名以上とし、評議員会を設けることができること、公共事業および収益事業を行うことができることおよび他の更生保護会

法律の内容

と合併することができることとなっています。さらに、「更生保護事業法の施行及びこれに伴う関係法律の整備等に関する法律」により更生緊急保護法を廃止し、犯罪者予防更生法に更生保護に関する規定が設けられることになったほか、既存の更生保護会は組織変更により更生保護法人となることができます。と、地方税法の一部を改正して法人住民税の均等割りを課さないこと、土地収用法の一部を改正して更生保護事業を収用適格事業とする等、その他関係法律の規定の整理が行われました。

調査連絡課

目標まであと一歩！

一億円基金募集状況一覧表

財団法人 広島県保護観察協会
平成7年5月31日現在(単位:円)

項目	目標額	達成額	達成率	備考
広島県	28,680,000	5,000,000	17%	6.7年度500万円づつ
市(13)	22,250,000	7,831,545	35%	広島市6.7年度1,887,000円づつ
町村(73)	6,430,000	5,777,550	90%	
保護司会	20,000,000	21,008,390	105%	
更生保護婦人会	2,640,000	2,475,200	94%	
協会役員	20,000,000	29,340,000	147%	
その他		1,534,000		
合計	100,000,000	72,966,685	73%	内経費若干含む

と合併することができることとなっています。

さらに、「更生保護事業法の施行及びこれに伴う関係法律の整備等に関する法律」により更生緊急保護法を廃止し、犯罪者予防更生法に更生保護に関する規定が設けられることになったほか、既存の更生保護会は組織変更により更生保護法人となることができます。と、地方税法の一部を改正して法人住民税の均等割りを課さないこと、土地収用法の一部を改正して更生保護事業を収用適格事業とする等、その他関係法律の規定の整理が行われました。

B・B・Sより

広島県BBS連盟会長 須山 英徳

BBSとは

非行少年のよい友だちになり、兄や姉の立場に立って、更生を援助します。



広島少年院にて

我々一八〇名のBBS会員は主な活動として、非行に陥った少年とのともだち活動・少年院等施設への定期訪問・保護観察少年との落書き落としや清掃活動等の社会奉仕活動・杜明運動協力等々を行っています。

私達は、当初は一方的に作られた友達関係ですが、様々な活動の出会いの中で、少年たちと心がふれ合い、真の友達となるよう願いつつ活動を行っています。今後、広島大学や県立大学等の学域BBSをさらに活性化し、県下の他の大学に呼びかけて、運動の輪を広げていきたいと思っています。

なお一層のご理解とご支援を賜わりたいとお願ひ申し上げます。

財団法人 広島県保護観察協会役員名簿

平成七年五月 現在

(理事長)

岡本 繁 (医療法人 社団朋和会理事長)

(副理事長)

平井 正雄 (平井商店社長)

(常務理事)

真木 政雄 (株山貴役員)

(理事)

下竹 勇夫 (呉自動車学校理事長)

津久江 一郎 (瀬野川病院院長)

石井 蓬萊 (南地区更婦会長)

八島 敏郎 (三原地区保護司会長)

谷川 和穂 (衆議院議員)

吉田 愷忠 (菱光産業(株)代表取締役)

中尾 建三 (株中尾鉄工所代表取締役)

中島 和雄 (広島駅弁(株)専務取締役)

林 正夫 (県議會議員)

松尾 福三 (広島県遊技業協同組合理事長)

栗田 耕造 (広島商工会議所専務理事)

(監事)

藤浦 敏章 (佐伯地区保護司会長)

常本 英昭 (社広島銀行協会専務理事)

(評議員)

土井 豊 (中地区保護司会長)

奥迫 勝三 (南地区保護司会長)

神崎 常夫 (西地区保護司会長)

宮本 克彦 (安佐南地区保護司会長)

杉廣 修 (安佐北地区保護司会長)

高原 昌 (広島安芸地区保護司会長)

大川 輝之 (広島佐伯地区保護司会長)

山口 知 (呉地区保護司会長)

保道 保 (三原地区保護司会副会長)

小林 海暢 (尾道地区保護司会長)

藤井 栄民 (世羅地区保護司会長)

中根 二三 (福山地区保護司会長)

青柳 登 (因島地区保護司会長)

八田 信道 (佐伯地区保護司会副会長)

森本 公雄 (大竹地区保護司会長)

石地 福三郎 (江田島地区保護司会長)

吉原 久 (安芸地区保護司会長)

河野 哲文 (山県地区保護司会長)

高松 哲男 (東広島地区保護司会長)

上本 房雄 (豊田地区保護司会長)

西田 一夫 (大崎地区保護司会長)

杼原 睦 (芦深地区保護司会長)

正畑 恵 (甲奴地区保護司会長)

津村 影範 (神石地区保護司会長)

竹岡 行雄 (双三地区保護司会長)

敷本 敦毅 (比婆地区保護司会長)

川本 サクラ (広島県更生保護婦人連盟会長)

藤井 徳夫 (有いまよしマート代表取締役)

お知らせ

役員の人事について
(監事)

寄附行為第一七条四項により三原浩監事の後任に、常本氏が選任される。

常本 英昭

昭和十一年三月六日生

安芸郡海田町蟹原

二一九一

(社)広島銀行協会専務理事

計報

当観察協合理事

「柏原 力」氏が

永眠(山陽船舶電機

株・向島運輸(株)代表

取締役会長)享年八

二才。

昭和六十二年理事就

任以来、当協会の事

業発展に貢献されま

した。

あとがき

被爆五〇周年のここ広島街では、記念行事が目につき、市民の平和への熱い思いが伝わって参ります。

この一年間の、当協会会員・一億円基金協力者の名簿を、うれしい悲鳴とともに整理させていただきました。皆さまの更生保護事業に対する思いが伝わります。

ご支援・ご協力の数々、感謝の気持ちで一杯です。
(T)

巻頭絵

「花の思い」

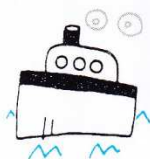
石田 克彦氏(光風会会員)

尾道市西土堂町二一四

現在 広島日展会員

広島県美展洋画部会会員

尾道美術協会会員



会費・基金の振り込み先

会費

郵便振替

口座番号

1390-1-16378

名称

財団法人

広島県保護観察協会

一億円基金

郵便振替

口座番号

1340-0-22684

名称

財団法人

広島県保護観察協会